

# 瑞穂市地域福祉計画 (案)

平成24年11月  
瑞穂市

# 目次

<b>第1章</b>	<b>計画策定にあたって</b>	
1	計画策定の背景及び趣旨	1
2	地域福祉を取り巻く社会的潮流	5
3	計画の位置づけ	6
4	計画の期間	9
5	計画の策定体制	10
<b>第2章</b>	<b>瑞穂市の地域福祉を取り巻く現状</b>	
1	人口等の現状	11
2	アンケート調査結果からみた現状	21
3	市民ワークショップからみた現状	29
4	団体ヒアリングからみた現状	31
5	関連計画からみた問題・課題	32
6	現状からみた課題の整理	34
<b>第3章</b>	<b>計画の基本的な考え方</b>	
1	基本理念	38
2	基本目標	39
3	計画の体系	41
<b>第4章</b>	<b>施策の展開</b>	
1	地域で支え合う意識の醸成と地域を担う人づくり	43
2	地域で支え合うしくみづくり	50
3	サービスが利用しやすいしくみづくり	56
4	誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	62
<b>第5章</b>	<b>計画の推進</b>	66



## 第4章 施策の展開

地域福祉を推進するためには、市民や地域、行政の協働による推進が重要です。そのため、第4章では、「市民」、「地域」、「市・社会福祉協議会」それぞれの立場における取り組みの方向性を示し、施策を展開していきます。

### 自ら取り組んでみよう（市民の取り組み）

個人や家庭など、市民の取り組みの方向性を示します。

### みんなとともに取り組んでみよう（地域の取り組み）

地域コミュニティ（老人クラブ、子ども会、民生委員・児童委員）、ボランティア・市民活動団体、福祉事業所、NPOなど、地域における様々な人や組織による取り組みの方向性を示します。

### 地域の取り組みを支援します（市・社会福祉協議会の取り組み）

市民や地域の主体的な取り組みを支えるために、市や社会福祉協議会の取り組みの方向性を示します。



# 1 地域で支え合う意識の醸成と地域を担う人づくり

## (1) 尊重し支え合う意識づくり

### 今後の方向性

子どもの頃から福祉に対する意識の向上を図るとともに、お互いを理解し尊重しあうところを育むため、交流の機会の充実を図ります。

### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

#### ① 尊重し支え合う意識づくり

- 日常でのあいさつや声かけに努め、地域におけるふれあいを積極的に実践しましょう。
- 地域に関心を持ち、地域の交流活動に積極的に参加しましょう。
- 地域でのボランティア活動への参加を呼びかけ、高齢者や障がいのある人、外国人とふれあうことでお互いの理解を深めましょう。



① 尊重し支え合う意識づくり

- 地域でのあいさつ運動を推進し、ふれあいのある地域づくり
- 地域行事など地域住民が、参加しやすい交流活動の推進
- 地区コミュニティや自治会や老人クラブ、ボランティアにおける活発な世代間交流の推進
- 地域のボランティア団体等における障がい、認知症等に関する対応や人権などの学習や理解を深めるための普及啓発

① 福祉教育の充実

- ボランティア活動や車いす等の疑似体験学習などの福祉教育を推進します。

② 意識のバリアフリー化の推進

- 各種啓発活動や人権教育の充実、さらには地域における多様な市民の交流活動を支援します。
- 地域での高齢者や障がいのある人との交流機会の充実により、障がいの特性、高齢者の不自由さなどの理解を深め、心のバリアフリーを促進します。
- だれもが相手の立場に立って考えることができるよう、学校教育や社会教育における福祉教育を推進します。
- お互いを理解し尊重しあうところを育むため、高齢者や障がいのある人の施設利用者や施設職員と地域住民との交流のための取り組みを支援します。



## (2) 交流の場の充実

### □ 今後の方向性

地域福祉活動への参加を促進するため、地域活動、地域福祉に関する情報提供の充実を図るとともに、地域福祉活動へのきっかけとして、交流の「場」への参加を促進します。

### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

#### ① 交流の場への参加

- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン活動へ積極的に参加しましょう。
- 隣近所で声を掛けあい、世代間での交流を図っていきましょう。
- 身の回りのできることから助け合いをするという気持ちを育てていきましょう。
- 物事を気軽に頼めるような信頼関係をつくりましょう。

### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

#### ① 交流の場づくり

- 身近な交流の場としてコミュニティセンターなどの利用促進
- 高齢者の優れた特技や経験を、若い人や子どもたちへ教えたり見せたり話したりする場の提供の促進
- 地域コミュニティや自治会、老人クラブやボランティアにおける活発な世代間交流の推進



- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>① 地域活動、地域福祉に関する情報提供の充実</p> | <p>○ 地域のためにボランティア活動を行いたい、また自身の経験や特技などを活かし活動したい方に対し、必要な情報を提供するとともに、各地域で活動する方々が情報を共有できるよう支援します。</p>  |
| <p>② 交流の「場」の提供・支援</p>         | <p>○ ふれあいサロン、子育てサロンの拡充とともに、世代間交流の場として活用できるよう支援します。</p> <p>○ 自治会や地域包括支援センター、ボランティアセンターとの連携を強化し、サロンの立ち上げや継続的な開催について、地域の目的やニーズに合わせた支援を行います。</p> |



### (3) 福祉人材の育成

#### □ 今後の方向性

地域福祉を推進するボランティアリーダーの育成を行うとともに、支援を必要とする人と支援する人をつなげるコーディネーター等の育成を行ないます。また、地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会、NPO等、既存の地域資源の連携の強化を図るとともに、福祉人材の育成を行います。

#### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

##### ① 福祉人材の育成

- 地域福祉活動の人材育成のための講座などへ積極的に参加しましょう。
- 地域でどのようなボランティア活動が行われているか確認し、体験してみましよう。

#### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

##### ① 福祉人材の育成

- 地域活動を通じた後継者の育成・地域活動を活発にするためのリーダーや人脈づくり
- ボランティア講座やリーダー養成研修などへの参加呼びかけ



## ② 地域資源との連携

- 地域住民を含め、地域活動団体、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者などが、それぞれの役割を担い、協働による地域福祉の推進
- 民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの周知・身近なところでの集える場の提供
- 学校や地域包括支援センターなどとの連携による地域活動の推進
- 地域コミュニティ、ボランティア・市民活動団体など、地域の役割分担の明確化
- 社会福祉協議会による地区の実情に応じた小地域活動の推進

### 地域の取り組みを支援します

市・社会福祉協議会の取り組み

## ① 地域活動、ボランティアリーダーの育成及びコーディネーターの育成

- 地域で潜在する担い手を発掘するため、主に団塊・シニア世代を対象に、自ら自主的に活動するための講座などや関連機関、団体と連携して、研修会などの開催を推進します。
- 地域での生活課題に気づき、公的支援に結びつけるため、民生委員・児童委員等への連絡を迅速に行うほか、地域で解決できることについては、自らが中心となり対応するボランティアリーダーを育成します。
- 社会福祉協議会を中心として、地域の課題やニーズを考慮し、公的支援につなげるほか、地域資源とも連携し制度外のサービスへも結びつける役割を担うコーディネーターを育成します。



② 地域福祉の担い手  
となり得る団体と  
の連携

- 地域福祉を推進するための中心的団体である社会福祉協議会の機能を強化します。
- 高齢化の進行や生活保護世帯の増加、地域における生活課題の多様化等に伴い、民生委員・児童委員、福祉協力員に期待される役割は大きくなっており、民生委員・児童委員、福祉協力員が、地域住民の理解を得て、行政また社会福祉協議会との橋渡し役を担えるよう、役割を明確化し、活動の周知を行います。
- 自治会、NPO団体、事業者など既存の地域資源の団体相互の連携を支援します。



## 2 地域で支え合うしくみづくり

### (1) 見守り体制の強化

#### □ 今後の方向性

既存のネットワーク等を含めた地域における見守り体制を強化するとともに、地域福祉の推進役としての自治会、民生委員・児童委員や福祉協力員をはじめとする地域福祉活動者の連携強化を推進します。

#### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

#### ① 地域における見守り

- 地域におけるちょっとした声かけをしましょう。
- 周囲の人の変化に気づいた時に民生委員・児童委員、福祉協力員などへ連絡をしましょう。
- 困っていることや、支援が必要なことの相談にのりましょう
- 地域での声かけなど、日常生活の中での支え合いの意識を図りましょう。

#### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

#### ① 地域における見守り

- 日頃より、地域で支援が必要な人の把握
- 地域での見守り活動や声掛け活動など、地域での支え合いの推進
- 支援を必要とする人、支援する人がお互いに理解し合える交流の場づくり



① 地域におけるネットワークの構築

- 既存のネットワークや地域住民や事業者を含めた支え合い、見守り体制を通じて、生活不安を抱える高齢者や児童虐待などを早期に発見し、適切な関係機関につなげるネットワークを構築します。
- 一人暮らし高齢者の安否確認や相談対応等の取り組みを充実します。
- 民生委員・児童委員、福祉委員などとの連携を図り、要支援者、生活困窮者の発見や虐待の早期発見、見守り活動を推進していきます。



## (2) 地域活動の支援

### □ 今後の方向性

地域における生活課題等を地域で解決できるよう、自治会やNPO等の地域の団体の活動を支援します。

### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

#### ① 地域活動等への参加

- 地域活動や地域のイベントへ積極的に参加しましょう。
- 地域組織の活動に積極的に参加しましょう。
- 民生委員・児童委員や福祉協力員の活動を理解し、協力をしましょう。
- 地域のルールやマナーを守りましょう。

### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

#### ① 地域活動等への場づくり

- 魅力ある自治会活動の実施・自治会活動の重要性のPR
- 高齢者や障がいのある人など地域のすべての人が地域活動に参加できる配慮
- 民生委員・児童委員や福祉協力員、ボランティア、NPOなど地域福祉活動者の連携・強化。



地域の取り組みを支援します

① 地域活動の充実

- 地域活動を周知することで、地域活動に参加できるきっかけづくりや参画機会の充実に努めます。
- 地域コミュニティの活動状況の情報提供などにより、市民の地域活動への自主的な参加や相互協力を促します。



### (3) ボランティア活動の推進

#### □ 今後の方向性

各種の事業を利用して、ボランティア活動についての理解を促進します。また、これから活動しようとしている人たちに対しても、活動の情報提供の充実を図るなど、誰もがボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努めます。さらに、より効果的な活動につなげていくため、支援を必要とする人と支援する人のニーズをコーディネートする機能を強化します。

#### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

##### ① ボランティア活動の推進

- 地域でどのようなボランティア活動が行われているか確認し、体験しましょう。
- ボランティアに必要な知識を身につけるため、研修などに参加しましょう。

#### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

##### ① ボランティア活動の推進

- ボランティア団体自身による活動内容の情報発信やボランティア活動希望者の積極的な受け入れ
- ボランティア団体同士による交流



① ボランティア活動  
の支援

- 社会活動への参加意向のある市民をボランティア活動につなぐとともに、参加者同士の情報交換等を通じて活動の活性化を図るために、ボランティアセンターへの登録を促進します。
- 社会福祉協議会のホームページや広報紙などを活用し、ボランティアに関する情報提供を行います。また、ボランティア連絡協議会を通じて、ボランティアに関する広報活動を行います。
- ボランティアセンターに登録している団体に対し、その活動の支援を行います。
- ボランティアセンターの周知を図るとともに、ボランティアセンターにおいて、ボランティアを必要とする人とボランティア団体等のコーディネートを行います。



### 3 サービスが利用しやすいしくみづくり

#### (1) 情報提供の充実

今後の方向性

制度や法律、福祉サービス等の情報が、支援を必要とする人にいきわたるよう、その人の状況に応じた情報提供を行います。

#### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

① 情報提供の充実

- 広報紙や回覧板などから積極的に日常の暮らしや福祉の情報を収集しましょう。
- 適切な福祉サービスを活用しましょう。

#### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

① 情報提供の充実

- 地域活動を通じた情報交換・介護、福祉、医療サービス事業所による、わかりやすいサービスに関する情報提供
- 民生委員・児童委員や福祉協力員、ボランティアを通じた福祉サービスの情報提供
- 福祉に関する制度や法律、福祉サービス等についての地域におけ学習の場づくり



① 情報提供の充実

- 市の広報紙やホームページなどのさまざまな媒体を利用し、地域福祉や福祉サービスに関する情報を周知します。また、制度改正があった場合は、その都度周知を行います。
- 高齢者や障害のある人、外国人等、全ての市民に対し、わかりやすい情報の提供に努めます。

② 相談窓口等の周知

- 市役所や地域包括支援センター等の相談窓口について、広報紙やホームページ等を通じて周知を図ります。
- 身近な相談者でもある民生委員・児童委員や福祉協力員の周知や各種相談窓口を広く紹介します。



## (2) 相談・支援体制の充実

### □ 今後の方向性

地域包括支援センターをはじめ、相談内容に応じた窓口の周知を図り、相談しやすい環境づくりをめざします。また、民生委員・児童委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）や福祉関連事業所、医療機関などとも連携し、適切な相談支援体制を構築します。

### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

#### ① 相談・支援体制の充実

- 身の回りで、困っている人などを把握した時には、民生委員・児童委員や福祉協力員、地域包括支援センターなどへ報告しましょう。
- 各種相談窓口を有効に活用しましょう。

### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

#### ① 相談・支援体制の充実

- 民生委員・児童委員や福祉協力員による地域包括支援センターや市など専門機関との連携
- 民生委員・児童委員や福祉協力員、地域住民によるひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などへの訪問
- 地域活動等を通じた、民生委員・児童委員、福祉協力員、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知

#### ② 地域における相談支援体制

- 民生委員・児童委員や福祉協力員のみでなく、地域の関係団体の協力による相談対応



地域の取り組みを支援します

① 相談体制の充実

- 地域包括支援センターを活用した相談支援体制の強化を図るとともに、事業の周知を図ります。
- 障がいのある人の心身の特性を踏まえて、自立した生活を営むことができるよう、相談者の意思を尊重して、市・障がい福祉サービス事業所、保健・医療関係者等と連携を図り相談支援を行います。



### (3) サービスの質の向上

#### □ 今後の方向性

保健医療・福祉に携わる職員の資質の向上を図るとともに、利用者の視点に立った評価を行い、福祉サービスの質の向上を図ります。

#### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

##### ① サービスの質の向上

- 自分にあった福祉サービスを活用しましょう。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度などの権利擁護に関する理解を深めましょう。

#### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

##### ① サービスの質の向上

- 福祉サービスを提供する事業者は、利用者の声に耳を傾け、利用者主体のサービスの提供
- 福祉サービスを提供する事業者は、第三者委員の設置や自己評価の実施に努めるとともに、サービスに対する苦情と解決についての情報の公開



- |                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>① 保健医療・福祉に携わる職員の資質の向上</p> | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 福祉分野の研修を通じて、各所管に配置されている専門職員や一般職員の資質向上をめざすとともに、職員同士の連携、情報の共有化を図ります。</li></ul>  |
| <p>② 福祉サービスの質の向上</p>         | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 高齢者、障がいのある人、子どもに係る施設について、利用者が目的に合わせて選択できるよう、第三者評価の受審と評価結果の反映を促し、事業者のサービス内容と事業評価の公開、情報提供を行います。</li><li>○ 高齢者、障がいのある人、子どもに係る関係機関や事業所などの連携によるサービスの質の向上に向けた体制づくりを支援します。</li></ul> |



## 4 誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり

### (1) ユニバーサルデザインのまちづくり

#### □ 今後の方向性

高齢者や障がいのある人、子育てをする人などに配慮し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づく施設整備を進めるとともに、適切利用について市民の理解を深めていきます。

#### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

##### ① ユニバーサルデザインのまちづくり

- ユニバーサルデザインに対する理解を深めます。

#### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

##### ① ユニバーサルデザインのまちづくり

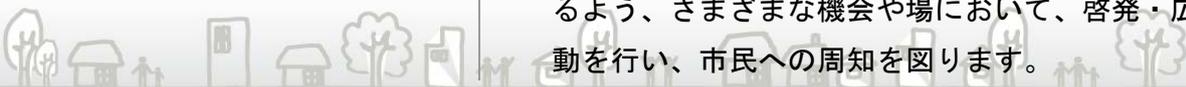
- ユニバーサルデザインを視点にした施設整備の推進
- 施設を安全に使えるよう、人的援助の配慮

#### 地域の取り組みを支援します

市・社会福祉協議会の取り組み

##### ① ハード整備と普及啓

- 高齢者や障がいのある人、子育てをする人などが外出しやすい環境となるよう、公共施設におけるハード整備を進めます。
- 交通バリアフリー基本構想に基づき、JR 穂積駅の利用に係る移動の円滑化に向けた歩道、施設の改修を図るほか、ゆとりある歩行空間の確保、段差の少ない歩道の整備を進めます。
- ハード面の整備や取り組みについて、適切に利用されるよう、さまざまな機会や場において、啓発・広報活動を行い、市民への周知を図ります。



## (2) 権利擁護事業の充実

### □ 今後の方向性

認知症や知的、精神などの障がいにより、判断能力に不安のある方が、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス利用者の権利擁護を推進します。

### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

#### ① 権利擁護事業の充実

- 支援を必要としている人などの情報について、関係機関に連絡しましょう。
- 虐待の通報義務を理解し、実施しましょう。
- 市民一人ひとりが人権尊重の心を育み、人権意識に根ざした行動に努めましょう。

### みんなとともに取り組んでみよう

地域の取り組み

#### ① 権利擁護事業の充実

- 福祉サービスを提供する事業者における利用者の利益と、基本的人権の尊重
- 地域住民が人権尊重の心を育み、人権意識に根ざした行動ができるような学習の場の提供

### 地域の取り組みを支援します

市・社会福祉協議会の取り組み

#### ① 本人の権利を守り、地域で安心・自立した生活を送るための福祉サービス等の利用援助

- 広報等により成年後見制度を周知し、制度の利用促進を図ります。
- 日常生活自立支援事業についての理解が得られるよう啓発し、利用を促進します。
- 権利擁護に関する制度の普及、浸透を図るため、情報提供や啓発し、地域包括支援センターなどや民生委員・児童委員と連携し、対象者の把握や利用促進に取り組めます。



### (3) 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進

#### □ 今後の方向性

地域において安心して暮らし続けるため、要援護者の把握をするとともに、災害時の対応や犯罪から守る体制を強化します。

#### 自ら取り組んでみよう

市民の取り組み

#### ① 防災・防犯活動の推進

- 日頃から災害時の準備をし、緊急時に対する備えをしておきましょう。
- 緊急時・災害時の安全確認をいち早くできるように努め、救助の必要な人に迅速に対応するようにしましょう。
- 災害時の安全確保及び応急対策などの情報収集に努めましょう。
- 地域住民の防災意識、交通安全意識や自分たちで地域を守る意識を高めましょう。
- 地域の人が災害時に近隣の人の安否などを確認する手助けができるようにしましょう。
- 地域の防犯防災活動、交通安全活動へ積極的に参加しましょう。



① 防災・防犯活動の推進

- 日頃から地域の人が災害時に近隣の人の安否などを確認したり、手助けできるよう、近所の人との顔が分かり合える地域づくり
- 日ごろから、地域住民の連携を深め、緊急時・災害時の連絡体制の確立
- 防災訓練など、地域での防犯防災活動の周知
- 自主防災組織による災害時のマニュアルの作成
- 災害発生時における要援護者への支援

① 防災・防犯活動の推進

- 災害時における安全を確保するため、総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織（自治会など）による防災訓練を支援します。
- 自主防災組織を中心に、災害時における活動の迅速化及び組織の活性化を図るとともに、活動を支援します。
- ひとり暮らし高齢者や障がいのある人、要介護高齢者世帯など災害時要援護者の情報を収集し、平常時の見守りや災害時における支援などを図るため、災害時要援護者支援制度を充実します。
- 地域における犯罪を防止し、安全で安心して暮らせる地域とするため、防犯活動団体による活動を支援します。





## 第5章

# 計画の推進

### (1) 計画の周知・啓発

地域福祉は、市だけでなく、地域に関わる全てのものが主体となって協働し、推進していくことが大切です。

このため、本計画で示した基本理念や役割、考え方について、市民への周知を図り、地域における主体的な活動を促進します。

また、広報紙やホームページ、地域の回覧板等を通じて、本計画の周知・啓発を行い、地域福祉の推進に向けた意識の高揚を図ります。

### (2) 計画の推進と評価

計画の推進にあたっては、国の福祉制度改革の動向も十分に見極め、関連計画などを策定している関係部局とも連携を図りながら、推進体制の整備と計画の点検・評価を行っていきます。

また、本計画は、総合計画における地域福祉の分野に関連する施策を具体化する計画であり、地域福祉を推進する基本計画としての性格を持ちます。そのため、関連計画の推進や見直しにあたっては、地域福祉の理念や地域福祉の推進が、より効果的に展開されるよう整合を図ります。

### (3) 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織です。そのため、公助の一翼を専門的に担いつつ、一方で地域の共助の力を高めていく社会福祉協議会の役割は非常に大きいものと考えます。

そのため、社会福祉協議会と行政のパートナーシップのもとに、きめの細かい地域福祉活動を展開することが重要です。

